## 当薬局の行っているサービス内容について

※以下の内容につきましては、令和6年6月時点の調剤報酬に基づいて作成しております。

1寸701向月12至2十个十八	コ末/のよけ/からの上でを全て入り、ためという。 のまり しょう のまり しょう
後発医薬品体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算3	後発医薬品調剤体制加算3の「施設基準(直近3か月の後発医薬品の数量割合90%以上)」に適 する薬局です
調剤管理料・服薬管理指導料に関する	事項
調剤管理料	患者さまやご家族から伺った投薬歴や副作用・アレルギーの有無、服薬の状況、お薬手帳の情報
	医薬品リスク管理計画 (RMP) などをもとに、薬剤師が薬学的に分析・評価を行います。その上で
	患者さま一人ひとりに適した薬剤服用歴の記録や必要な薬学的管理を実施しています。必要と判
	される場合には、処方内容について医師へ提案を行うこともあります
服薬管理指導料	
	スクがないかを確認しています。その上で、薬剤情報提供文書を用いて、お薬の正しい服用方法
	注意点についてご説明しています。また、お薬をお渡しする際には、患者さまの服薬状況や体調
	変化、残薬の有無などを確認しながら、適切にお薬を使用していただくために必要な情報を丁寧
	お伝えしています。薬をお渡しした後も、服薬中の体調の変化や服薬状況について継続的に確認
	行い、必要に応じて追加の説明やアドバイスを実施しています
医療DX 推進体制整備加算に関する事項	頁 
医療DX推進体制整備加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です
	・オンラインに寄る調剤・検査・
	・オンライン資格確認を行う体制・活用
	・電子処方箋により調剤する体制
	・電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制
	・電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制
	・マイナ保険証の利用率が一定割合以上
	・医療DX推進の体制に関する掲示
	・サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

上記表中の点数は全て1点=10円です。

